

◎新潟県告示第123号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、公有水面の埋立の竣功を次のとおり認可した。

平成28年1月26日

新潟県佐渡地域振興局長

1 竣功認可年月日

平成28年1月7日

2 竣功認可を受けた者の名称及び住所

- (1) 名称 新潟県佐渡地域振興局
- (2) 住所 佐渡市相川二丁目浜町20番地1
- (3) 代表者氏名 佐渡地域振興局長 佐々木 稔
- (4) 代表者住所 佐渡市相川下戸炭屋浜町89番地3 相川地区集合公舎202号

3 埋立区域

○区域

- (1) 位置 佐渡市水津126番1地先から佐渡市水津126番5地先に至る間の地先公有水面
- (2) 区域 次の各地点を順次に結んだ線及び51の地点と52の地点とを結んだ線により囲まれた区域
 - 51の地点 佐渡市水津890番地護岸に設置した基準点T - 1 - 5（北緯38度04分20秒9773、東経138度34分16秒8835）から169度13分08秒、130.014mの地点
 - K751の地点 51の地点から200度32分45秒、11.041mの地点
 - 25の地点 K751の地点から200度32分34秒、6.603mの地点
 - 24の地点 25の地点から161度31分57秒、20.106mの地点
 - K752の地点 24の地点から150度24分04秒、5.213mの地点
 - 23の地点 K752の地点から150度24分13秒、2.630mの地点
 - 52の地点 23の地点から146度00分55秒、14.448mの地点

(3) 面積 326.99㎡

4 埋立の免許年月日及び番号

平成24年3月7日 (23) 新潟県佐振地第476号

5 公有水面埋立法第22条第3項の市町村

佐渡市